

＜ 改善報告書検討結果（山形県立米沢女子短期大学）＞

〔１〕 概評

2013（平成 25）年度の本協会による短期大学認証評価に際し、問題点の指摘に関する努力課題として５点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの努力課題を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育方法について、2017（平成 29）年度から、１年間に履修登録できる単位数の上限が１年次において５０単位に定められたものの、２年次においては定められておらず、また上限単位数から除外される授業科目も多数あるので、単位の実質化を図る措置について引き続き改善が望まれる。

また、シラバスについて、記載項目・内容は大幅に改善しているものの、一部科目において依然として授業計画や成績評価方法・基準の記載が不十分であるものが見られるため、引き続き改善が望まれる。

教育研究等環境について、図書館に司書資格を有する嘱託職員を配置するとともに、2016（平成 28）年度には、司書有資格をプロパー職員として採用し、図書館関係事務を担当させるなど、改善の努力は認められるものの、依然として図書館に専門的な知識を有する専属の専任職員を配置していないため、改善には至っていない。

〔２〕 次回認証評価申請時に報告を求める事項

なし

以 上